



行政書士会報

コスモス

2014.08

COSMOS No

175



特集

平成26年度・第55回長崎県行政書士会定時総会開催
平成26年度・第31回日政連長崎県支部定期大会開催

平成26年度 事業計画・予算を可決

Information

- 自動車保管場所証明申請 -
- 代理人による申請等に関する取扱い上の留意事項



長崎 **がんばらんぼ** 国体 2014

平成26年10月12日(日)～10月22日(水)

長崎 **がんばらんぼ** 大会 2014

平成26年11月1日(土)～11月3日(月・祝)

君の夢 届けたけ今 ながさきから



長崎県行政書士会

目次

C.O.N.T.E.N.T.S

TOPICS		(敬称略)
1	平成26年度長崎県行政書士会定時総会を開催	1
	会長挨拶 長崎県行政書士会会長 森田 忠幸	2
	来賓祝辞 長崎県知事 中村 法道	3
	長崎県行政書士会 顧問 自民党 衆議院議員 北村 誠吾	4
	長崎県行政書士会 顧問 弁護士 山田 正彦	5
	参議院議員 金子 原二郎	6
	衆議院議員 富岡 勉	6
	平成26年春の黄綬褒章 森田忠幸会長受章	7
	平成26年度長崎県行政書士会定時総会(1頁に続く)	8
	平成26年度第31回日政連長崎県支部定期大会を開催	14
ご報告		
15	平成26年度日本行政書士会連合会定時総会出席報告 総務部長 崎谷 勉	15
	平成26年度日本行政書士会連合会会長賞受賞	16
	第34回日本行政書士政治連盟定期大会出席報告 副会長 榎屋 可恵	17
活動 ピックアップ		
18	2月22日・行政書士記念日PR活動・・・女性交流会	18
	中華人民共和国駐長崎総領事館訪問・・・国際交流委員会	18
	成年後見制度市民公開講座を開催して・・・コスモス長崎	20
	ホームページリニューアル中!・・・高度情報化対策委員会	21
会員の動き		
22	新入会員ご挨拶	22
	会員の異動(新入・脱会・登録内容の変更・物故会員)	25
お知らせ		
27	行政書士試験 平成26年度-案内- 平成25年度-結果-	27
インホメーション		
28	自動車保管場所証明申請に係る留意事項・・・重要	28
投稿		
32	投稿 雑感『私の死生観』・・・大村支部 小林和之	32
会員の異動 編集後記		
33	会員の動き・掲示板・編集後記	33

<表紙> 世界新三大夜景認定『長崎夜景』

今回の表紙は、長崎港の夜景です。2012年10月長崎で開催された「夜景サミットin長崎」において、香港、モナコ、長崎の3都市が世界を代表する夜景都市「世界新三大夜景」都市として認定されたものです。写真は、編集人の写友でもある「巖原四季の会」橘 幸太郎さんからお借りしました。仲間(会員5名)で毎月末に開催する例会において、撮った写真を持ち寄り、内容について互いに語り合います。年一度撮影旅行を行い懇親を深めています。この写真は、昨年(2013年)の旅行の際、撮影されたものです。今や長崎の夜景は、世界に誇る夜景スポットとなっています。(編集人:黒瀬勝弘)

長崎県行政書士会会員数

男性会員	334 名
女性会員	31 名
計	365 名
法人会員	2
平成26年6月19日現在	

平成26年度 第55回・長崎県行政書士会定時総会を開催

～平成26年度事業計画・平成26年度予算を可決承認～

去る5月31日（土）長崎市筑後町のホテルセントヒル長崎において、長崎県行政書士会定時総会が開催された。会場には、長崎県知事（代理）を始めとする多くのご来賓の出席を得て、県下74名（総会構成員総数365名・委任状提出者186名）の会員が参集。終始熱心な討議が行われ、第1号議案、平成25年度事業報告から第4号議案、平成26年度予算案まで、上程された議案は全て原案どおり可決、承認された。



第55回・定時総会 次第

- | | |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 1. 開会の辞 | (2) 監査報告 |
| 2. 会長挨拶 | 第3号議案 平成26年度事業計画(案)
の承認について |
| 3. 表彰 | 第4号議案 平成26年度予算(案)の承
認について |
| 4. 来賓祝辞 | その他 |
| 5. 来賓退席 | 12. 議長任了の挨拶 |
| 6. 物故会員及び物故者へ黙禱 | 13. 閉会の辞 |
| 7. 議長選出 | ----- |
| 9. 議長挨拶 | 日時：平成26年5月31日（土） |
| 10. 議事録署名人指名並びに議事録作成人
委嘱 | 場所：ホテルセントヒル長崎 |
| 11. 議案審議 | 司会：今里 佳重（長崎支部） |
| 第1号議案 平成25年度会務及び事業
報告の承認について | 議長：三浦 正司（大村支部） |
| 第2号議案 平成25年度決算報告につ
いて | 議事録署名人：香椎 晃（長崎支部）
塩塚 顕（諫早支部） |
| (1) 決算報告 | ----- |

会長挨拶

長崎県行政書士会 会長 森田 忠幸

風薫る、5月の良き日に、第55回長崎県行政書士会定時総会を長崎県知事代理総務部総務文書課 神崎 治課長様をはじめ、行政書士制度推進議員連盟、隣接法律専門家のご来賓のご臨席を賜りますと共に、会員各位のご出席を頂き、挙行することができますことを心より厚く御礼申し上げます。

昨年はインターネット等情報伝達手段の爆発的普及と利用形態の多様化、加えて社会の複雑化、国際化、更に、未だ世界が経験したことの無い異常なスピードで進む我が国の少子高齢化現象、そのために起こる色々なインフラの立ち遅れ、年金への不安など、我が国の政治への期待が一層大きな年でありました。その中で、アベノミクスの三本の矢「財政出動」「金融緩和」「成長戦略」が打ち出されました。

本年は、4月に消費税が5%から8%に増税され、「公共事業」「社会保障費」「成長戦略にかかわる雇用規制を緩和する労働契約法改正案」が、今国会の開催中に審議されることが上げられると思います。

本会の取り組みは、昨年に引き続き行政書士業務の確保、拡大に取り組みます。

基礎・実務研修を充実させ、幅広い業務分野に精通し、行政手続関係法全般に関する法的見識を身に着けた専門家として活躍できるように取り組みます。

次に、社会貢献活動の一環である成年後見制度につきましては、能力担保の研修を行い裁判所へ推薦名簿を提出できますように全力で取り組みます。

我々行政書士は、市民の利便性に応えるべく資格者であり、なお一層の自己研鑽に励み、隣接法律専門家として、倫理を確立すべく、全員一丸となって努力して参ります。権利義務、事実証明に関する業務につきましては会員が安心して業務に傾注できますように各士業会長様との協議を6月に開催する運びになりましたことをご報告いたします。

最後に、私事ではありますが、平成26年春の「黄綬褒章」の栄に浴しました。さる5月15日に総務大臣より褒章の伝達を受け、天皇陛下に拝謁を賜りました。これもひとえに、長年にわたり皆様方からいただいたご指導ご鞭撻の賜物と心より感謝申し上げます。

今後とも、この榮譽に恥じる事のないよう一層精進し、わずかなりとも、ご芳情に報いたいと存じますので引き続き温かいご指導ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

長崎県知事祝辞

長崎県知事 中村 法道

本日、長崎県行政書士会第 55 回定時総会が、多くの関係皆様ご出席のもと、盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

会員の皆様方には、日頃から県政の推進に温かいご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

そして、ただ今、長年のご功績により表彰をお受けになられました皆様方に、心からお祝いを申し上げます。

また、森田会長におかれましては、このたびの、黄綬褒章の受章、誠におめでとうございます。行政書士として、大変永きにわたって、ご活躍になり、多大なご功績を残されましたことに、深く敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。

さて、長崎県行政書士会におかれましては、日頃から様々な課題に取り組むため、幅広い分野での研修会を開催され、会員の資質向上や情報交換の場を提供されますとともに、「電話無料相談所」の開催など、県民の利便性の向上にご尽力いただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。

また、現在、開会中の第 186 通常国会におきまして、行政に関する国民の権利義務関係に影響を及ぼす行政不服審査法及び行政手続法の改正法案が審議されており、今後、行政書士の皆様におかれましては、住民の皆様から「街の法律家」として一層期待されるものと考えております。

現在、県におきましては、たくましい産業の創造と良質な雇用の場の拡大に取り組むとともに、教育や医療、福祉などの様々なニーズにきめ細かく応えていくために、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。行政手続や契約書作成等の専門家である行政書士の皆様には、引き続き住民の身近な存在として、県民生活の向上にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

ところで、いよいよ今年秋には、国内最大のスポーツの祭典「長崎がんばらんば国体」と障害者スポーツの全国大会「長崎がんばらんば大会」を開催いたします。

両大会併せて、約 90 万人の参加が見込まれており、本県ゆかりの著名人が出演し、長崎らしい演技を盛り込んだ開閉会式や全国トップレベルのプレーを間近に観戦できる競技会、そして郷土料理のふるまいをはじめとするおもてなしなどに、多くの皆様に足をお運びいただきたいと考えております。

皆様にも是非、色々な形で参加していただき、両大会を一緒に盛り上げていただきますようお願いいたします。

結びに、長崎県行政書士会の限りないご発展と、ご出席の皆様方の今後益々のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

(代読：長崎県総務部総務文書課長 神崎 治様)

来賓祝辞

自由民主党政務調査副会長
 同行政書士制度推進議員連盟幹事
 長崎県行政書士会顧問
 衆議院議員 北村 誠吾

貴会の平成 26 年度第 55 回定時総会・懇親会が会員皆様方のご参集のもと盛会裏に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

また本年春、森田会長様におかれましては行政書士業・業務精励により黄綬褒章受賞の栄に俗されました。関係者の一員としても誠に誇らしい限りであり、ここに会員皆様方と慶びを分かち合いたいと存じます。誠におめでとうございます。

さて行政書士会のホームページ冒頭には「国民と行政のかけ橋としての職責を果たすべく時代が求める社会の実現に向けて皆様の実生活の利便に資するように行政書士の果たすべき役割はまさに時代とともに年々日々増しております。今後とも会員皆様方におかれましては日々研鑽を積み「街の法律家」としての地位を確固たるものにしていただきたいと存じます。

自民党行政書士制度推進議員連盟としても、行政書士業務の拡充を図るべき行政書士法の一部改正に向けて積極的に議論を重ねているところであり、皆様方と力を合わせその実現にまい進する所存でありますので、ここにご報告いたします。

末筆ながら森田会長様始め貴会会員皆様方の今後ますますのご発展とご臨席皆様方のご健勝・ご多幸を心より祈念申し上げます。

(代読：田村 繁幸様)



ご来賓の皆様と役員席

来賓祝辞

元農林水産大臣

弁護士

長崎県行政書士会顧問 山田 正彦

皆様こんにちは。行政書士会定時総会で表彰を受けられた皆様方、本当におめでとうございます。そしてそれ以上に森田会長、黄綬褒章、誠にありがとうございます。

私も大変皆様方にお世話になりました。今は弁護士の本業に専念させて頂いておりましてこの間何人が行政書士の皆様方とご相談させて頂きましたが、皆様方にいわゆるいろんな知識の深いこと、いろんな専門分野でこんなに素晴らしい仕事をしているんだと改めて思い知らされました。

私は弁護士の専門の傍ら、この前シンガポールのブルネイの TPP の交渉会議に行ってきたんですが、TPP のことが気になっております。そのことを少しだけお時間を頂いてお話させて頂きたいと思いますが、TPP はアメリカの国民の中の 70 パーセントが反対しております。アメリカの与党民主党のうち 209 名いますが、そのうち TPP に賛成しているのが 7 名しかありません。各国 ISD 条項とか国の主権が損なわれるんだというのがアメリカ・ニュージーランドでは 60%、チリとかマレーシアでは 55%、オーストラリアでもそうです。ですから年内に妥結することはないと思います。

しかし中間選挙が終わった来年いっぱい大変なことになるとは思いますが、この制度で行政書士の皆様方にどういう影響があるのかということです。実際に郵政改革のようにいわゆるいろんな形で構造改革、これは 100 倍くらいの大きさでくるんだということで、いってみれば各国の資格、弁護士とか行政書士とかありますが、その資格制度が相互交換、国境の垣根が廃止されます。少し調べてみましたが行政書士の資格制度が各国にあまりないんですね。そういった場合にどうなるんだろうかと思っておりますが、いわゆる留保事項ラチェット条約というんですけど、その中にその資格を明確に協定書の付属文書で留保していない限り大変やっかいなことになりはしないかなという気がしております。

国でもこれからいろんな形で協議が始まるかと思いますが、私もなんとか弁護士をやりながら皆様から応援を頂いたその恩返しだけは一生懸命やりたいと思っております。実は最近 TPP 秘密交渉の正体という本を書き上げました。この本新書なんですけど 2 万部何とか発行されましてありがたく思っておりますが今日お世話になった皆様方に 10 部ほど持って参りましたのでどうか各支部で皆さんで共有して TPP の交渉は中身がどういうものかということを読んで頂ければありがたいと思っております。今日持ってまいりました。

それでは、益々、皆様方のこれからの活躍を祈念させて頂きまして、お礼を申し上げます。大変有難うございました。

来賓祝辞

参議院決算委員長
参議院議員 金子 原二郎

平成 26 年度「長崎県行政書士会定時総会」のご盛会を心よりお慶び申し上げます。
地域や住民生活、知的財産、行使への代理業務や公的書類作成における法律のものと県民市民の身近な専門家として、人権を守り市民の権利保全、法務相談等の市民の窓口法律家として日々ご尽力されている皆様の日頃のご奉仕に対し深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

特に昨今はネット社会となり個人情報保護法下ではありますが、情報が波乱致し事件・事故・トラブル等、皆様におかれましても大変な時代を迎えたものだと思います。

今後共、県民市民多くの皆様からの法務行政の相談窓口として頼られる存在として、安全安心社会確立の為、会員皆様方の更なるご活躍を心からお祈り申し上げます。

長崎県行政書士会の限りないご発展と森田会長様はじめ、ご出席会員諸先生皆様方の今後益々のご活躍とご健勝ご多幸を衷心よりご祈念申し上げます。

(代読：池田 介一様)

来賓祝辞

文部科学大臣政務官
衆議院議員 富岡 勉

長崎県行政書士会の定時総会と懇親会が、森田忠幸会長のもと盛会に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

日頃より、行政各般にわたりご支援・ご協力を頂き、地方自治の推進・活性化にご尽力を賜っておりますことに対して、心より感謝と敬意を表する次第です。

私も公共事業を始めとした、26 年度予算の適切な執行等により、アベノミクス効果が地方の隅々にまで及ぶよう、国政の場で全力を尽くして参ります。

今後とも、ご支援ご協力賜りますようよろしくお願い致します。

最後に本日お集まりの皆様のご健勝とご多幸、貴会の益々の発展を祈念し、祝辞といたします。

(代読：伊藤 順一様)

祝 受 章

森田忠幸会長 おめでとうございます

平成 26 年春の黄綬褒章を受章！



平成 26 年 4 月 29 日付けをもって、春の褒章が発令され、本会から森田忠幸会長が受章されました。おめでとうございます。

黄綬褒章は、実業に精励し模範たるべき人に授与されるもので、「行政書士業務精励功績」として、日本行政書士連合会から 10 名の方々が受章され、平成 26 年 5 月 15 日(木)「ザ・プリンスパークタワー東京」での総務省主催による式典において伝達されたのち皇居にて拝謁に臨まれました。

森田会長は、昭和 58 年 9 月 20 日開業、業務歴 30 年 7 ヶ月、役員歴として、日行連理事 6 年 10 ヶ月、長崎県行政書士会会長 6 年 11 ヶ月、同会副会長 4 年、同会理事 2 年等々、通算役員歴(重複除く) 12 年 11 ヶ月をもち、その道一筋に打ち込み多くの人の模範となり、また、長崎県行政書士会の発展に努力されてきた功績が評価され、黄綬褒章受章の榮譽に浴されたものであります。

皆様とともに喜びたいと思います。

祝 黄綬褒章受章



開会の辞・森田会長挨拶



今里総合司会

定刻になり、今里佳重会員の司会により総会の次第が進められ、榎屋副会長の開会のことにより第55回

定時総会の幕開けとなった。

つづいて、森田会長が登壇されご来賓の方々や会員各位に対し感謝とお礼を述べるとともに、昨年にも増して取り巻く厳しい情勢の打開、基礎・実務研修の充実、幅広い業務に精通し、行政手続き全般に関する法的見識を身につけた専門家として活躍できるよう全力で取り組む旨の決意が述べられ出席会員に対し一層の理解と協力を求めた。



開会辞を述べる榎屋副会長

表彰

次に表彰に移り

【特別表彰（80歳以上）】阿南 實（長崎支部）・安達甫朗（北松支部）・阿比留 徳（対馬支部）



平野義郎 会員

阿南 實 会員



【団体表彰】対馬支部「社会福祉の向上、民生の安定に貢献したもの」部門

【永年功績表彰】

30年以上 平野義郎・宮崎博幸・山下正則・千北裕吉・小田嶽一・吉田憲正
20年以上 上田 篤・酒井久幸・太 昇昭・松田利之



宮崎博幸会員

太 昇昭会員



松田利之会員

【役員功績表彰】

10年以上 坂口琢也

以上の方が、受賞されました。

受賞されました方々、誠にありがとうございます。更なるご活躍を祈念いたします。（敬称略・順不同）



【黄綬褒章】森田忠幸会長 受章

表彰授与式の後、平成26年春の黄綬褒章受章の報告がなされ森田会長に花束が贈呈されました。

来賓祝辞

つづいて、来賓を代表し、中村法道
長崎県知事代理神崎治総務部総務文書
課長より知事の祝辞が代読、北村誠吾
衆議院議員代理田村繁幸氏代読、山田
正彦本会顧問、金子原二郎参議院議員
代理池田介一氏代読、富岡勉衆議院議
員代理伊藤順一氏代読、それぞれ祝辞
をいただき後、司会者より来賓の方々
が紹介された。



長崎県知事代理 神崎 治様



北村誠吾衆議院議員代理 田村繁幸様



長崎県行政書士会 顧問 山田正彦様



金子原二郎参議院議員 代理 池田介一様



富岡勉衆議院議員 代理 伊藤順一様

来賓紹介

長崎県知事代理総務部総務文書課長神
崎 治様
金子原二郎参議院議員代理池田介一様
山田正彦長崎県行政書士会顧問
北村誠吾衆議院議員代理田村繁幸様
加藤寛治衆議院議員代理江嶋 孝様
富岡 勉衆議院議員代理伊藤順一様
谷川弥一衆議院議員代理満井敏男様
高木義明衆議院議員代理木森俊也様
長崎県司法書士会会長川端辰長様
長崎県宅地建物取引業協会会長新井成
光様



来賓席の皆さんです

お忙しい中、ご出席いただき有難う
ございました。 - 役職員・会員一同 -

物故会員への黙禱

立井相談役案内のもとご来賓の退席
後、昨年度中に逝去された物故会員が
崎谷総務部長より読み上げられ、一同
起立の上冥福を祈って黙禱を捧げた。



会員一同、物故会員への黙禱

新入会員の紹介

つづいて、平成25年度に入会された会員23名が支部毎に紹介が行われ、会場に出席の新入会員が起立のうえ紹介に応えた。

なお、新入会員代表挨拶は時間の関係で割愛された。



出席された
新入会員の皆さん



定足数の発表

崎谷総務部長より、次の様に定足数の発表が行われた。総会構成員総数365名、本日の出席者74名、委任状提出による出席者186名、合計260名で総数の2分の1の会員であり、本総会が有効に成立することが宣言された。

議長選出・挨拶

司会者は、議長選出について会場に諮ったところ、執行部一任の声があがり大村支部の「三浦正司（大村支部）会員」を指名し承認された。三浦会員は登壇、議長席に着き就任の挨拶を述べたのち定足数の確認を行い、議事録署名人等の委嘱について会場に諮ったところ「議長一任」の声があり、議長は議事録署名人に「香椎 晃（長崎支部）会員」と「塩塚 顕（諫早支部）

を指名し了解を得た。また、同作成人に事務局職員を指名した。



三浦 正司 議長

議案審議

第1号議案から順次議案の審議に入った。

議長は、第1号議案 平成25年度会務及び事業報告の承認について、第2号議案 平成25年度決算報告の承認について、関連議案につき一括審議することを出席者へ提案し了承の後、執行部より説明を求めた。



提案説明をされる崎谷総務部長

第1号議案について崎谷総務部長より説明の後、各部・各委員会の部長・委員長より説明が行われた。第2号議案について経理部崎谷部長より説明が行なわれた。監査報告については、西津監事より報告が行われた。

（報告の後、10分間の休憩に入る）

議案審議

議長は、議事を再開し事前に提出されている質問への答弁を執行部へ求めた。

執行部は、質問事項に対する回答を行ったのち質疑応答が行われ、各議案とも再質問を含め慎重かつ熱心に審議がなされ採決に入った。

第1号議案「平成25年度会務及び事業報告の承認について」、第2号議案「平成25年度決算報告の承認について」審議を諮ったところ「異議なし」ということで、原案どおり承認された。

つづいて議長は、第3号議案「平成25年度事業計画（案）の承認について」第4号議案「平成26年度予算（案）の承認について」関連議案につき一括審議することを出席者へ提案し了承の後、説明を執行部へ求めた。

第3号議案について、崎谷総務部長より提案説明の後、各部長・各委員長より説明が行われた。第4号議案について、崎谷総務部長より説明。

提案説明の後、議長は事前に提出されている質問への答弁を執行部に求め、第3号並びに第4号議案に対する執行部の答弁が終わり再質疑に入った。



総合的な回答を述べる森田会長

第3号議案に対する質問者からの再質疑はなく、会場に出席の多くの会員から執行部の提案説明等に関する活発な質疑応答がなされ慎重かつ熱心に審議が行われた。

議長は、再質疑がない旨を確認後、第3号議案「平成26年度事業計画（案）の承認について」第4号議案「平成26年度予算（案）の承認について」議場に諮ったところ「異議なし」ということで、原案どおり承認された。

時間制限の為、大上会員のその他の質疑について、個人的に回答する旨を諮ったところ、大上会員と会場から回答の要請があったため、執行部より説明がなされた。

議長は、質問者のみ再質疑を求め、執行部よりの答弁を行った後、会場に再質疑を求めたが、質疑がなく議事終了の宣言を告げ、議長任了の挨拶を行った。

議長の退任・閉会の辞

議長は、本総会の全ての議案審議の終了を宣し退任の挨拶を行い降壇した。

梶屋副会長より閉会宣言が行われ「第55回定時総会の全日程の終了を告げた。

注記：以上の記事は、議事録ではありません。議事録は、事務局で閲覧することができます。

続いて、政連の大会が同会場にて行われた後、同ホテル内の「出島の間」において、懇親会が開催された。懇親会には、中華人民共和国駐長崎総領事館の李文亮総領事を始め多数のご来賓がお見えになり、ご挨拶をいただき本会に対する激励の言葉が贈られた。



北川日行連会長・李文亮総領事・森田会長



質

問

一

覧

(敬称略)

議案	質問者名	支部名	質問表題
第1号	白濱 一樹	長崎	専門部会新設について
第2号	福田豪太郎	長崎	総会後の飲食費の金額について
第3号	李 泳 勲	長崎	<基本方針>- について
第3号	李 泳 勲	長崎	A D R準備について
第3号	白濱 一樹	長崎	専門部会新設について
第3号	白濱 一樹	長崎	長崎県行政書士会関係法規集発行について
その他	大上美香子	長崎	事務職員について
その他	大上美香子	長崎	平成26年4月7日付F A Xについて

質問表題の表記は質問書の原文をそのまま掲載しています。

SnapShot

質問者の皆さんです。





執 行 部 席

総会出席執行部役員

- | | | | | | | | | | |
|--------|------|-----|-----|-----|-----|-----|---|---|---------|
| 会副総経 | 会務管理 | 長官 | 森柁部 | 田屋 | 忠可 | 幸恵 | 谷 | 勉 | (佐世保支部) |
| 業企監規 | 務理指 | 部部部 | 部部部 | 部部部 | 部部部 | 部部部 | 谷 | 一 | (北松支部) |
| 則則則 | 導報報 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 田 | 弘 | (長崎支部) |
| 申請高成 | 査報部 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 村 | 徳 | (長崎支部) |
| 年A D R | 部部部 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 口 | 治 | (佐世保支部) |
| 女経国暴 | 検討委 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 瀨 | 也 | (対馬支部) |
| 力団等排 | 取次管 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 田 | 弘 | (大村支部) |
| 業務開拓 | 取次管 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 口 | 一 | (島原支部) |
| 監 | 査報部 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 瀨 | 悟 | (舌岐支部) |
| | 部部部 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 田 | 純 | (対馬支部) |
| | 部部部 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 川 | 一 | (佐世保支部) |
| | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 澤 | 恵 | (五島支部) |
| | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 田 | 紀 | (佐世保支部) |
| | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 枝 | 郎 | (早岐支部) |
| | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 屋 | 一 | (長崎支部) |
| | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 内 | 可 | (北松支部) |
| | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | | 政 | (北松支部) |
| | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | | 夫 | (長崎支部) |
| | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | | | (大村支部) |
| | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | | | |

都合により欠席

Snapshot

第1号議案・事業報告並びに第3号議案・事業計画(案)について、報告及び提案理由の説明を行う各部長、各委員長の皆さんです。



崎谷 勉 部長

濱田 宗一 部長

柁屋 可恵 委員長

廣田 賢治 委員長

津田 眞純 委員長

山川 悟 委員長

伊澤 美津紀 委員長

梅枝 眞一郎 委員長

西津 健三 監事(監査報告)

企画広報部長・高度情報化対策委員長の報告等の写真がないのは、カメラマンとして奮闘のためです。報告等については自席より行っております。

Snapshot

第31回・日本行政書士政治連盟長崎県支部定期大会を開催

5月31日（土）長崎市筑後町のホテルセントヒル長崎において、平成26年度長崎県行政書士会定時総会終了後、第31回日本行政書士政治連盟長崎県支部定期大会が開催された。

開会の辞・支部長挨拶

今里佳重司会進行により、大崎会員の開会宣言の後、森田支部長より政連の現状並びにこれからの活動等について挨拶があった。

続いて、豊永幹事長より定足数の発表が行われ、総会構成員総数206名に対し、本日の出席者39名、委任状提出による出席者143名、合計182名で総数の2分の1以上の会員の出席者であり、本総会は有効に成立している旨、宣言された。

議長選出・議長挨拶

司会者は、議長選出について会場に諮ったところ執行部一任の声があり、大村支部の「三浦正司会員」を指名し承認された。

三浦議長は、登壇し議長席にて挨拶を行った後、議事録署名人並びに同作成人について議長より会場へ諮ったところ「議長一任」の声があり、議長は議事録署名人に長崎支部の「香椎 晃 会員」と諫早支部「塩塚 顕会員」を指名し了承を得た。また、同作成人に事務局職員を委嘱した。

議案審議

続いて、第1号議案より順次議案の審議に入った。

豊永 繁幹事長より、第1号・第2号議案の一括説明が行われた後、津田 眞純監事より監査報告が行われた。

第1号・第2号議案について質疑を求めたが会場からの質疑がなく、採決に入った。それぞれの議案ごとに諮ったところ満場一致の「異議なし」により、原案どおり承認された。

続いて、第3号議案、第4号議案の承認について、関連議案につき一括審議することを会場に提案し了承の後、執行部へ説明を求めた。

豊永幹事長より一括説明を受けた後、議長は、第3号・第4号議案について、事前に提出された質問に対して、執行部へ答弁を求めた。

執行部よりの回答後、質問者不在により3・4号議案について関連質疑を求めた。

数名の会員より活発な討議がなされ、政治連盟の活動に対しての意見等が出され、今後、執行部の取り組んで行く旨の決意が述べられた。

質疑の終結を会場に諮り、「第3号議案 平成26年度運動方針（案）の承認について」「第4号議案 平成26年度予算（案）の承認について」諮ったところ満場一致の「異議なし」により、原案通り承認された。

議長は、その他の事項について質疑を求めたが、出席者から質疑がなかったため、

議事終了の宣言を告げ、議長任了の挨拶を行い降壇した。

小林副支部長より、閉会宣言が行われ「第31回日本行政書士政治連盟長崎県支部定期大会」の全日程の終了を告げた。

注記：以上の記事は、議事録ではありません。議事録は、事務局で閲覧することができます。

平成 26 年度日本行政書士会連合会定時総会出席報告

長崎県行政書士会 総務部長 崎谷 勉

去る 6 月 19 日並びに 20 日の 2 日間にわたり、平成 26 年度日本行政書士会連合会定時総会が開催されましたので、以下のとおり報告いたします。

1 開催日時、会場等

(1) 開催場所

シェラトン都ホテル東京 地下 2 階「醍醐」

東京都港区白金台 1 - 1 - 50

(2) 開催日時、進行内容等

平成 26 年 6 月 19 日 (木) 10 時 00 分 ~ 10 時 45 分

総務大臣表彰等及び表彰状授与式 (総務大臣表彰受賞者 31 名)

定時総会 10 時 45 分 ~ 17 時 00 分

議案 平成 25 年度事業報告・同決算報告・日本行政書士会連合会の本部機能を移転する件 (案)・平成 26 年度事業計画 (案)・同予算 (案)

平成 26 年 6 月 20 日 (金) 9 時 00 分 ~ 10 時 00 分

定時総会

議案 役員 (理事) の補欠選任

(3) 出席者数 代議員 217 名

2 審議内容等

今年度の定時総会において特筆すべきは、行政書士法の一部を改正する法律案が、参議院総務委員会を通過したことと、日行連の本部機能を移転する議案の審議についての 2 点です。

(1) 行政書士法の一部を改正する法律案の参議院総務委員会通過の報告

総会途中、北山連合会会長より行政書士法の一部を改正する法律案が、つい先ほど参議院の総務委員会を通過したとの報告がなされ、会場は拍手に包まれました。

なお、その後この法案は、6 月 20 日開催の参議院本会議において可決成立し、同月 27 日に公布されました。この改正法が施行されれば、行政不服申立ての代理権が、一定の研修過程を終了した特定行政書士に付与される

こととなります。

(2) 日本行政書士会連合会の本部機能を移転する議案の審議

制度発展のための国会議員や省庁とのパイプ作り、会議室等の不足の解消、あるいは事務局の環境整備及び強化などのために、中央官庁（霞ヶ関）に近い位置へ移転する必要がある、これに伴う賃借料として年間 6,500 万上を基準とする、ことを内容とする議案について、執行部より説明がなされ、これに対する賛成及び反対の立場の質疑応答の後、議長から会場へ承認の可否を求めたところ、会場より議決方法につき賛成者の挙手もしくは起立を求める動議が提案され、これを受け議長から賛成者の起立を求めたところ、賛成多数で承認可決されました。

以上

平成 26 年度日本行政書士会連合会会長賞表彰受賞 受賞された方々 おめでとうございます。

平成 26 年度総務大臣表彰・日本行政書士会連合会会長表彰の表彰状授与式が、平成 26 年 6 月 19 日（木）シェラトンホテル都ホテル東京で行われ、本会（長崎会）から、日本行政書士会連合会・単位会推薦（顕章規則第 3 条による受賞）として、次の方々が受賞されました。

（敬称略・受賞者名簿順に掲載）

山川 悟（五島支部）
黒瀬 勝弘（対馬支部）
酒井 久幸（島原支部）
島峯由美子（島原支部）
太 昇昭（大村支部）



総務大臣表彰は、全国会員の中から、31 名の方が受賞されましたが、本会からの受賞該当者はありませんでした。また、日本行政書士会連合会会長表彰として、407 名の方が受賞され、本会からは、内、5 名の方が受賞され、表彰状と記念品が授与されました。

おめでとうございます。

第 34 回日本行政書士政治連盟定期大会出席報告

長崎県行政書士会 副会長 榊屋 可恵

1. 日時等

日 時：平成 26 年 6 月 20 日（金）10：00～11：30

場 所：シェラトン都ホテル東京 地下 2F「醍醐」

東京都港区白金台 1-1-50

出席代議員数：147 名（構成員総数 163 名）

2. 議案審議

第 1 号議案 平成 25 年度運動経過報告について

第 2 号議案 平成 25 年度決算報告について（監査報告）

第 3 号議案 日本行政書士政治連盟の本部機能を移転する件（案）
について

第 4 号議案 平成 26 年度運動方針（案）について

第 5 号議案 平成 26 年度予算（案）について

第 6 号議案 役員（幹事）の補欠選任について

3. 主な内容・質問・答弁等

各議案について、事前に構成員より提出された質問書及び再質問に執行部から答弁をする形で進行しました。

主な質疑は「政治連盟の各支部間及び本部・支部間の情報の共有について」及び「政治連盟運動の各会員への理解を図るにはどうしたら良いか」で、双方のテーマにつき「政治連盟の本部及び支部間での連携を深め情報発信を肌理細やかに行うことで、政治連盟活動に関する会員の理解を深め、それにより政治連盟の会員数の確保・増加を図り、日本行政書士会連合会と連携しながら行政書士の職行拡大に尽力して行きたい。」とする執行部答弁がありました。

また、その他として単位会内部での混乱により政治連盟の支部が無くなっていた鹿児島県でも、日本行政書士政治連盟鹿児島支部が立ち上がった旨の報告がありました。

以上の様な経緯で、全議案、活発な質疑の上で粛々と議事が進行し、予定終了時刻より 1 時間近く早く、全議案が可決・承認されました。

政治連盟がなぜ必要？・・・

各会員の事務所の前進と大きな成果を残すために、政治活動は、

あなたの利益と業務確保・拡大につながっています。

会費は、月額 500 円です。

活動展開ができるようご支援をお願いします。

日本行政書士政治連盟 長崎県支部

・・・貴方のために！

『2月22日・行政書士記念日 P R 活動』・・・女性交流会

平成25年度第1回女性交流会世話
人会

日時：平成26年2月10日（月）16：00

場所：本会事務局会議室

【協議事項】

1. 行政書士記念日の活動について
2. 来期の活動及び予算について



女性交流会世話人のみなさん

行政書士記念日 P R 事業

日時：平成26年2月22日（土）12：50
～ 15：00場所：長崎会場（夢彩都玄関前）
佐世保会場（島瀬公園前）『行政書士記念日
パンフレット等街頭配布』

平成26年2月22日、行政書士記念日及び制度 P R として、街頭で「行政書士ガイド」と「コスモスの種」を配布しました。

長崎会場は、夢彩都正面玄関前、佐世保は、島瀬公園交番前にて、各地域100部ずつ配布をいたしました。本事業に参加をご案内したところ、思った以上にご参加いただき、また当日も道行く方々が行政書士ガイドを気持ちよく受け取ってくださり、記念日事業の一環として、行政書士ガイド等を配布するのはとてもよかったのではないかと感じました。

担当世話人：長崎会場（今里 佳重）
佐世保会場（伊澤美津紀）

【2月22日の由来】

昭和26年に行政書士法が公布された日が2月22日。「行政書士の自覚と誇りを促し、制度の普及を図る」との目的を達成するのに相応しい日として、この日を「行政書士記念日」と定め、平成19年度より実施されています。

『中華人民共和国駐長崎総領事館訪問』・・・国際交流委員会

【活動の動き】

中華人民共和国成立64周年記念
祝賀会

日時：平成25年9月27日（金）

中華人民共和国駐在長崎総領事
館訪問打合せ

日時：平成26年1月7日（火）

九地協中国・韓国領事館訪問

日時：平成26年1月16日（木）

中華人民共和国駐長崎総領事館
訪問

日時：平成26年2月10日（月）

本年2月10日、中華人民共和国駐長崎総領事館（長崎市橋口町）を訪問し、李文亮総領事はじめ領事館内スタッフの皆様と長崎県行政書士会との間で、初めての交流会が行われました。

長崎県会から22名、鹿児島県会（2名）、福井県会（1名）の会員の皆様にも参加をいただき、領事館内で振舞われました豪華な料理を堪能しながらの大変貴重な交流会となりました。



挨拶をされる李文亮総領事

今回の交流会は、李文亮総領事と個人的な親交がある長崎支部の橋本剛会員のご尽力、そして森田会長の強い要望のもと実現したもので、長崎県行政書士会としては初めての交流会となりました。

当日は、中国ではちょうど春節祭の真ただ中という事もあり、館内には沢山のランタンが飾られ、ロビーでは日本の紅白歌合戦にあたる中国の歌合戦が放映されておりました。

今回の参加者は、長崎県会から22名の会員と遠くは福井県会そして鹿児島県会からもご参加頂きました。

李文亮総領事はご挨拶の中で、「中国には行政書士という行政と民間を繋ぐ専門家が存在せず、今後中国にも日本の行政書士にあたる専門家が必ず必要になってくると思います。」とお話されておりました。

その後館内では、料理長そして李文亮総領事のご夫人お手製の豪華な料理、さらに中国の白酒まで振舞って頂き、とても賑やかな交

流会となりました。

また、李文亮総領事のご提案で、領事館内のスタッフの皆様、そして当日ご参加頂いた会員の自己紹介の場まで与えて頂き、それぞれに交流させて頂く上で大変貴重な情報交換の場となりました。



今回の交流会を新たな第一歩として、中華人民共和国駐長崎総領事館と長崎県行政書士会との絆が、今後、より一層深まっていくことを心より期待致しております。

本記事は、交流会に出席された総務部の崎村直純（長崎支部）会員の報告文をもとに編集いたしました。（編集人）



李文亮総領事を囲んでの記念撮影

『成年後見制度市民公開講座を開催して』・・・コスモス長崎

コスモス長崎



市民公開講座

日時：平成26年4月6日（日）13：30～15：00

場所：男女共同参画推進センター・アライズ研修室

無料相談会：15：10～16：00

講師：行政書士 山本 敦子氏

一般や関係機関へのチラシ配布が遅れて、十分な周知期間ではなかったにも関わらず、当日は会場に30名を越える幅広い年齢層の市民が参加され、成年後見への関心の高まりに驚かされました。

講師は、山本敦子（「コスモス長崎」山口克彦支部長）様。山本様は、コスモス本部の業務管理委員長であり、後見実務にも精通され、関係機関からの講演依頼も数多くこなされている方です。

開催前日は、長崎市民FM放送へ講演会の周知を兼ねて、生出演されました。

講演当日の講師自らの会場設営も上手く、講師と参加者が一体となって質疑応答を重ねながら後見の課題を探求する形で進行されました。講演後は無料相談ブースを複数設け、コスモス長崎会員がその回答に当たりましたが、相談者が多く、相談者にはしばらくお待ち頂くような盛況ぶりでした。今回の盛況を踏まえ、私たちはこうした講演会や無料相談の必要性を痛切に感じたいです。

今後もさらに充実した活動を通し、社会貢献ができるよう『コスモス長崎』は頑張っ

張って参ります。
（文責：梅枝眞一郎）



一般社団法人
コスモス成年後見サポートセンター

長崎県支部



ラジオ番組出演中の山本敦子さん



講演中の山本敦子さん

演題・これだけは知っておきたい
成年後見

『ホームページリニューアル中』・・・高度情報化対策委員会



高度情報化対策委員会からお知らせです。

皆様のホームページが、現在リニューアル中です。平成25年度・26年度2ヶ年事業として進めています。平成24年度より本会HPの保守管理業者である“アーテック(株)”に製作を依頼し事業を進めています。

全体事業として

- 1.現在のサイト内の精査
- 2.TOPページの見直しとサブページのデザインの変更
- 3.一般向けページの全体リニューアル
- 4.会員向けページの全体リニューアル等



が、全体事業の内容です。

平成25年度事業として、上記1と2の項目に係る内容のリニューアルを第一ステップとし、3並びに4の項目を第二ステップ事業とし現在、進めています。

掲載の画面は、第一ステップ事業で新しくなりましたトップ画面です。この3画面が最初に数秒間の時間と共に展開するようになっています。

まだ、事情により現時点でシステムの移行をしておりませんが、早く皆さんの前にお披露目ができるようスタッフ一同これからも頑張っ参ります。

以上、取り敢えず中間報告といたします。(高度情報化対策委員会：黒瀬勝弘・諫山淳一郎・北川 亮)





日本と諸外国の架け橋となり 共生できるような行政書士を目指します！！

長崎支部 李 泳勲
平成26年03月15日入会

はじめまして。3月に長崎県行政書士会に入会しました、李泳勲（イ・ヨンフン）と申します。生まれは韓国ですが、大学入学をきっかけに、日本に来ました。私は大学の講義で、予防法務の重要性と、それに関連する行政書士の仕事内容について学び、行政書士になりたと考えました。私が感じた行政書士の業務の魅力は、適正な手続・書類の作成により法的トラブルを防止し、平和な日常に貢献できるということです。法的トラブルが発生した後は、その解決には多大な時間・労力・金銭を要するため、当事者はかなりのストレスを受けることになります。

私はこの国に暮らす全ての人々が、争いごとに巻き込まれ、辛い思いをすることがないように、全力でサポートをしたいです。

また、日本は多民族国家になりつつあり、様々な外国人トラブルが発生しています。これらの問題は言葉の違いよりも、文化や考え方の違いによるものが多いです。私は日本と諸外国との架け橋となり、これらの問題に積極的に取り組み、日本人と外国人がうまく共生できるような行政書士を目指したいです。

これから先輩の先生方には色々とお世話になりますが、ご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



交通事故の後遺障害認定サポート・・・ 被害者の方に頼りにされる行政書士に！！

長崎支部 松山 純一
平成26年04月02日入会

本年4月2日に入会しました長崎支部の松山純一と申します。

昭和34年に長崎市の大浦天主堂近くで生まれ、現在55歳です。高校卒業後、長らく長崎を離れておりましたが、親の病気を機に郷里に戻り、平成25年度行政書士試験に合格しました。これからは、長崎で行政書士を生業としていく所存であります。

業務は、交通事故の後遺障害認定サポートに特化してやっていきたいと考えております。被害者の方に頼りにされる行政書士たるべく、研鑽努力していく決意です。

5月には、長崎支部と県会のそれぞれの総会にオブザーバー参加し、討論の熱気にふれさせていただきました。年若い方から大先輩まで、幅広い層の方が活躍しておられることを知り、たいへん励まされました。諸先輩方のご指導ご鞭撻をぜひともよろしく願いいたします。



長崎がんばらんば国体 2014

平成26年10月12日(日)～10月22日(水)

長崎がんばらんば大会 2014

平成26年11月1日(土)～11月3日(月・祝)

君の夢 はばたけ今 ながさきから

業務開拓・・・依頼者の要望に応えられるよう 日々研鑽を重ね行政書士としての資質向上に努めます！！

大村支部 角 良一
平成26年04月02日入会



私は平成4年に大村市で土地家屋調査士事務所を開業し、22年間土地家屋調査士業一筋で進んで参りました。

調査士業務を行う中で、農地転用など行政書士の業務と並行して行わなければならないことも多く、その度、行政書士の先生方にお世話になっていました。もっと早く行政書士の資格をめざせばよかったのですが、調査士業務に日々追われる中、今更法律書の勉強をするだけの意欲もありませんでした。ところが、土地家屋調査士会で民間ADR代理権認定考査を受けなければならなくなり、否応なしに、憲法、民法、民事訴訟法のいろはを勉強せざるを得なくなり、その勢いで、行政書士の勉強を始め何とか資格を取ることができた次第です。

行政書士の業務範囲はとても広いので、自らの守備範囲を徐々に広げて行き、依頼者の要望に応えられるよう、日々研鑽を重ね行政書士としての資質向上に努めたいと思います。

私の・・・法律勉強にかられた理由・・・

佐世保支部 松尾 聡一郎
平成26年04月15日入会



20年ほど前になりますが、自動車を購入する際に懇意にしていた自動車修理工場の社長さんのお願いもあり、ディーラーに直接ではなく社長さんを通して購入することにしました。購入するに当たりディーラーの営業の方とも何度か会って納車も支払いも済んだ数日後ディーラーの方がお見えになり、社長さんの所在が不明になり代金が未払いになっているので、車を返してほしいと一方的に伝えられました。全ての過失が私にあるような言い分で話はまとまらず、数日後先方の弁護士から文書が送られ私は裁判席に被告として立つことになりました。法律の知識は全くなく、一消費者が企業に訴えられることは恐怖ともいえる不安を感じました。中小企業某ディーラーではなく大企業のメーカーに訴えられているような思いでした。その後は弁護士の勧めもあり和解の結論で解決しました。

それから数年後、その当時はまだ小学生だった甥っ子が、広島での司法研修の合間に足をのばして遊びに来てくれた際に、その話をしたところ。その若い弁護士の卵君は「僕なら絶対和解なんかには持ち込まない。絶対に勝てる」と強く意気込んでいました。なぜあの時の弁護士は和解を勧めたのか？最初から和解でもよかったのでは？ひょっとしたら相手の弁護士も私の弁護士も裁判所の外では仲良し？いろんなことを勘ぐってしまいました。その後私は甥っ子先生のもと法律を勉強することにしました。

法律は、人を守ってくれることもあり逆に脅威にもなる、法律を極力使わずに問題を解決することが行政書士の役割ではないかなあと今思っています。刀を抜かない助さん角さんのように。

多くの先輩の先生方が築き上げてくれた行政書士の今の地位を汚すことの無い様努力していく所存です。よろしくお願いいいたします。



お客様の悩みうろつき顔を笑顔に！！・・・・・・・・
 そんな行政書士を目指します！！

大村支部 横山 聖代
 平成26年05月01日入会

皆様こんにちは、大村支部の横山聖代（まさよ）です。

私が行政書士を目指したきっかけは、私が相続のトラブルに巻込まれ眠れない日々を経験したからなのですが、勉強を始めた頃は、仕事に家事に育児にと新米ママの大奮闘中でした。余りのきつさに勉強を諦めようと思ったのですが、何をどう思ったか仕事を辞めていました。茨の道を歩きだしたなぁ～と、つくづく感じながら、必死で勉強し、平成25年度試験で合格する事ができました。

就職を考えていたのですが、求人がなく、本当に勢いだけで平成26年5月に登録・開業に至り、希望や夢に満ち溢れていた輝きが、開業1カ月余りで、樹海に足を踏み入れたかのようになっていました。

ご近所の方、企業の方に挨拶に出かけては、毎回気分が落込み、たまに、良く言って下さる方に出会うとその方が天使に見えました。

こんな行政書士業務未経験の私に、いろんな先生方が、励まして下さったり、勉強会にも参加させて頂いたり、その度に、諸先輩先生様には感謝の気持ちでいっぱいです。この場をお借りして心より感謝申し上げます。

これから、日々努力、勉強を惜しまず、お客様の悩みうろつき顔を笑顔に変えられるような行政書士になりたいと思っております。

このような若輩者ですが、どうぞ、ご教示・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

***** 新入会員のご挨拶欄は、入会受付順にて掲載しています。*****

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、
 国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
- 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
- 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
- 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
- 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会

会員の 新入会員・退会会員・登録内容の変更・物故会員 異動

平成25年12月21日～平成26年6月18日

新入会員 下記の方が入会されました。

所属支部	氏名	事務所所在地	事務所の名称	入会年月日
諫早支部	西村 正則	諫早市	ヒカ行政書士事務所	平成26.02.15
佐世保支部	松田 信哉	佐世保市	松田信哉行政書士事務所	平成26.03.01
島原支部	池田 信男	島原市	行政書士池田信男事務所	平成26.03.01
々	中川雄一郎	島原市	行政書士中川雄一郎事務所	平成26.03.15
北松支部	松本 和之	平戸市	松本和之行政書士事務所	平成26.03.15
長崎支部	李 泳勲	長崎市	リーガルビ`行政書士事務所	平成26.03.15
々	松山 純一	長崎市	まつやま行政書士事務所	平成26.04.02
大村支部	角 良一	大村市	行政書士角良一事務所	平成26.04.02
々	森 吉徳	大村市	行政書士森吉徳事務所	平成26.04.02
佐世保支部	松尾聰一郎	佐世保市	行政書士松尾聰一郎事務所	平成26.04.15
大村支部	横山 聖代	波佐見町	行政書士横山聖代事務所	平成26.05.01
佐世保支部	岩村美佐子	佐世保市	いわむら行政書士事務所	平成26.05.15
北松支部	森 弘毅	平戸市	行政書士森ひろき事務所	平成26.06.01
対馬支部	藤田 雄二	対馬市	藤田行政書士事務所	平成26.06.01

退会会員 下記の方が退会されました。

所属支部	氏名	住所	備考
長崎支部	井手 輝行	長崎市	平成26年03月31日 退会 (廃業)
々	藤山 秀樹	長崎市	平成26年04月10日 退会 (死亡)
々	垣内 一幸	長崎市	平成26年04月30日 退会 (廃業)
佐世保支部	松井 正和	佐世保市	平成26年03月14日 退会 (廃業)
々	鴨川 貞博	佐世保市	平成26年04月30日 退会 (廃業)
北松支部	田口 富美夫	平戸市	平成26年05月31日 退会 (廃業)
壱岐支部	草野 正純	壱岐市	平成26年03月29日 退会 (死亡)
対馬支部	岩坂 治人	対馬市	平成26年04月22日 退会 (廃業)

変更 次の内容が変更になっています。

支部名	氏名	変更箇所	変更前	変更後
長崎支部	伊東 秀格	事務所所在地 TEL	〒851-2101 西彼杵郡時津町西時津郷 955番地6 ハ`デーハウス 050-3444-1562	〒852-8065 長崎市横尾3丁目36番27号 095-857-3224
長崎支部	大上美香子	事務所所在地	〒852-8052 長崎市岩屋町10-10-402	〒852-8105 長崎市目覚町6-1-204
長崎支部	崎谷 勉	事務所所在地	〒850-0055 長崎市中町1番36号 酒井ビル1F	〒850-0921 長崎市松が枝町3番26号 イルキドマンション303

支 部 名	氏 名	変更箇所	変 更 前	変 更 後
長崎支部	佐原 徹三	事務所 所在地	〒850-0033 長崎市万才町1番2号 エムビル2F	〒850-0055 長崎市中町5番23号 大久保中町第二ビル701号
長崎支部	松山 純一	TEL	095-895-9520	090-5477-6940
長崎支部	米澤 康人	TEL	095-862-2787	095-807-2529
佐世保支部	松尾聰一郎	TEL	090-1923-1474	0956-59-5087

物故会員 謹んでご冥福をお祈りいたします。

所 属 支 部	氏 名	住 所	備 考
長崎支部	藤山 秀樹 様	長崎市	平成26年04月10日 ご逝去 平成03年01月04日 入会
壱岐支部	草野 正純 様	壱岐市	平成26年03月29日 ご逝去 昭和60年12月02日 入会

会員の変更については、事案発生後、速やかに変更届等提出（報告）いたしましょう！！



第69回国民体育大会は、長崎県での開催は45年ぶり2回目となります。スローガン「君の夢はばたけ今 ながさきから」と題し、選手の夢、スタッフの夢が平和の象徴である鳩のように空高く羽ばたいて実現するように、との願いを込めてのスローガンだそうです。

10月12日の開会も間近となりました。今回の第175号については、マスコットキャラクター「がんばくん」「らんばちゃん」を紙面に使用させていただいています。実行委員会からの快い使用許可書（長崎国体・大会承認263025号）をいただいていた使用です。「がんばくん・らんばちゃん」は、長崎県の鳥である「オシドリ」をキャラクター化、「がんばくん」は体操着姿でスポーツが大好きな男の子を、「らんばちゃん」はチアリーダー姿で元気いっぱい女の子を表現しているそうです。私ども会員も「がんばくん・らんばちゃん」に負けないよう多くの皆さんにPRし、コンセプトの一つにもなっている『県民総参加国体』として、各地域で参加をし是非成功させましょう！！（編集人：黒瀬勝弘）



平成26年度 行政書士試験のご案内
 試験日時：平成26年11月9日（日）13：00～16：00
 受験願書の配布期間・試験案内

- ・郵送配布 平成26年8月4日（月）～8月29日（金）
- ・窓口配布 平成26年8月4日（月）～9日 5日（金）

受験願書受付期間

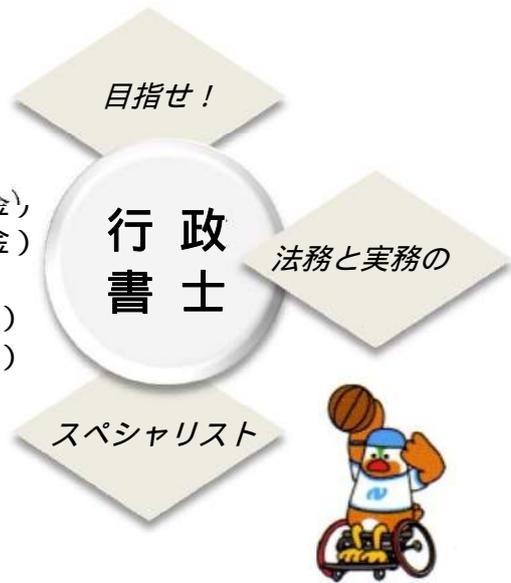
- ・郵送受付 平成26年8月4日（月）～9月5日（金）
- ・インターネット受付 平成26年8月4日（月）～9月2日（火）

連絡先（問い合わせ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター
 所在地 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地
 全国町村議員会館3階

電話番号（試験専用）03-3263-7700

ホームページ <http://gyosei-shiken.or.jp/>



平成25年度 行政書士試験結果

（行政書士試験研究センターHPより）

平成25年度行政書士試験九州管内県別結果一覧

（単位：人）

試験地	申込者数	受験地		合格者		
		受験者数	受験率	合格者数	合格率	
全国	70,896	55,436	78.19%	5,597	10.10%	
九州管内	6,750	5,358	79.38%	454	8.47%	
九州管内 県別	長崎県	455	366	80.44%	30	8.20%
	福岡県	2,776	2181	78.57%	230	10.55%
	佐賀県	404	346	85.64%	15	4.34%
	熊本県	766	609	79.50%	52	8.54%
	大分県	436	340	77.98%	29	8.53%
	宮崎県	436	360	82.57%	22	6.11%
	鹿児島県	793	629	79.32%	51	8.11%
沖縄県	684	527	77.05%	25	4.74%	

受験者・合格者の属性

（単位：人）

		10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	合計	
全体	受験者数	583	12,895	16,941	13,684	7,778	3,555	55,436	
	合格者数	30	1,516	2,008	1,226	601	216	5,597	
内訳	男性	受験者数	388	8,917	12,299	10,132	6,271	3,179	41,186
		合格者数	24	1,142	1,527	944	511	201	4,349
	女性	受験者数	195	3,978	4,642	3,552	1,507	376	14,250
		合格者数	6	374	481	282	90	15	1,248

平成25年度合格者の中で最低年齢17歳2名、最高年齢73歳4名

最近10年間ににおける行政書士試験結果の推移

（単位：人）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
申込者数	93,923	89,276	88,163	81,710	79,590	83,819	88,651	83,543	75,817	70,896
受験者数	78,683	74,762	70,713	65,157	63,907	67,348	70,586	66,297	59,948	55,436
合格者数	4,196	1,961	3,385	5,631	4,133	6,095	4,662	5,337	5,508	5,597
合格率	5.33%	2.62%	4.79%	8.64%	6.47%	9.05%	6.60%	8.05%	9.19%	10.10%

日行連よりの留意事項・・・重要・・・
自動車保管場所証明申請及び軽自動車の保管場所届出

日行連発第1207号
平成26年01月16日

各単位会長様

日本行政書士会連合会
会 長 北山 孝次
第一業務部 部長 矢野 浩司

代理人による保管場所証明申請等に関する取扱い上の留意事項について

今般、警察庁より、「代理人による保管場所証明申請等に関する取扱い上の留意事項について」(平成25年12月9日付、警察庁丁規発第81号)の通知が出されましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、当該通知が出されたことにより、「行政書士法の一部を改正する法律の施行とこれに伴う自動車保管場所証明申請書等の取扱い上の留意事項について」(平成14年6月27日付、警察庁丁規発第76号)及び「行政書士法の一部を改正する法律及び行政書士法施行規則の一部を改正する省令の施行とこれに伴う自動車保管場所証明申請書等の取扱い上の留意事項について」(平成16年8月13日付け警察庁丁規発第50号)は廃止されております。

なお、当該情報については、日行連会員ホームページにも掲載を予定しておりますので、ご承知おきください。

記

【別添】

「代理人による保管場所証明申請等に関する取扱い上の留意事項について」
(平成25年12月9日付、警察庁丁規発第81号)

【警察庁ホームページ】

<http://www.npa.go.jp/pdc/notification/koutuu/kisei/kisei20131209-1.pdf>

以上のように、自動車保管場所証明申請及び軽自動車の保管場所届出(以下当該手続きという。)において代理申請(届出)を行う場合は、委任状【1】の添付、及び代理人の身分を証明する行政書士証票の提示が必要となり、委任状の添付のない当該手続きは平成26年5月1日より受理されないこととなりますので、ご留意ください。

なお、書類作成(加筆を含む。)を行わない、提出のみの代行による当該手続きの取扱いについての変更はございません。

(従来通り、提出のみの代行の際の補正等は、申請者本人でなければいけません。)

1. 4枚複写の車庫証明申請用紙には申請者印は不要(行政書士職印を押印)。
2. 補正を行政書士の職印で行うことができる。
3. 再申請も行政書士の職印で速やかに行うことができる。

本件に関するご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

森田会長 (0956)24-4280 (森田会長事務所)

榎屋副会長 (0950)23-8001 (榎屋副会長事務所)



警察署長提出用
(行政書士専用)

委任状

受任者(代理人) 行政書士名
事務所所在地

私は、上記行政書士を代理人と定め、下記権限を委任します。

記

委任事項

1. 自動車保管場所証明・自動車保管場所届出・自動車保管場所標章交付に係る書類作成、申請、受領、及び加除訂正並びに再申請に関する一切の権限
2. 復代理人選任に関する一切の権限

平成 年 月 日

委任者(申請者) 住所又は所在
(フリガナ)
氏名又は名称

印

(法人の場合) 代表者名

電話番号 ()

日本行政書士会連合会推奨書式

委任状の添付及び代理人の身分を証明する行政書士証票の提示が必要となり、委任状の添付のない当該手続きは、平成26年5月1日より受理されないことになっています。

別記様式第1号(第1条関係) ※申請目的【1.新規登録 2.変更登録(住所変更等) 3.移転登録(名義変更等)】

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
トヨタ	T-TH33	TH33-107262	長さ 469 センチメートル 幅 169 センチメートル 高さ 136 センチメートル
自動車の使用の本拠の位置	長崎市銅座町〇〇番地〇		
自動車の保管場所の位置	長崎市銅座町△△番地△		
※保管場所標識番号			
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所のとして確保されていることを証明願います。 〇〇〇 警察署長様 平成 26 年 5 月 1 日			
申請代理人 長崎市桜町〇〇番〇〇号 〇〇行政書士事務所 行政書士 長崎太郎 印 TEL (095) 825-〇〇〇〇	職印を押印する 	申請者 〒850-0841 住所 長崎市銅座町〇〇番地〇 (095) 〇〇〇局 〇〇〇〇番 フリガナ サイカイ ハナコ 氏名 西海花子 印	申請者の 押印は不要
第 号 自動車保管場所証明書 自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所のとして確保されていることを証明する。 平成 年 月 日 警察署長 印			

※ 陸運支局の登録の手続きに必要な自動車保管場所証明書は、発行後一カ月以内のものとなっておりますので、注意してください。

備考 1. 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車(申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ)に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされている時は、保管場所標章番号欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載して、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目録となる建物及びその位置を知るため物に必要があると認める時は、所在図の提出を求めることができる。
 2. 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 3. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

※ 同一場所における従来の保管場所証明(届出)車両
 【車台番号】 連絡先 095-825-〇〇〇〇 行政書士 長崎太郎 印
 【処分内容】 1. 廃車 2. 下取り(下取り先) 3. その他()

長崎県行政書士会

使用権原疎明書・・・重要・・・
自動車保管場所証明申請・使用権原疎明書～様式&記載例

長行発第 10 号
平成26年7月1日

長崎県行政書士会
会員各位

長崎県行政書士会
会長 森田 忠幸

自動車の保管場所の確保等に関する法律に係る使用権原疎明書面
(行政書士専用書式)について(通知)

標記に関する日行連の推奨書式(平成26年5月28日付)につきましては、既に会員各位に通知済みとなっておりますが、日行連の推奨書式をもとに、長崎県警察本部交通規制課と協議し、次のとおり取り扱うこととなりましたので、ご了承の上業務推進に遺漏のないようにご留意頂きたく通知致します。なお、本年7月1日から運用開始と致します。

記

1. 使用権原疎明書面(自認書兼使用承諾証明書)について (行政書士専用書式)

新書式とした理由	従来との書式との相違点	新書式の特徴点
<ul style="list-style-type: none">・車庫証明申請で用いる使用権原疎明書面(自認書・使用承諾証明書)については、自動車ユーザーの利便性の向上と負担軽減に資するため、今後においても行政書士に依頼することの有用性を高めるため、行政書士専用の新書式を作成した。	<ul style="list-style-type: none">・従来との書式は、自認書と使用承諾証明書は別々の様式(2枚)であり、態様によって区分使用していた。・新書式は自認書と使用承諾証明書を一枚の書式に統合し、態様によって区分使用することとした。	<ul style="list-style-type: none">・自認書兼使用承諾証明書とし、一枚の書式に統合し、どちらにも使用可能とした。・保管場所の契約者が使用者と異なる場合は、契約者と使用者の区分欄を設定し関係者を明確にした。・疎明書面を行政書士が訂正可能とした。

2. 添付資料

別紙 書式及び記載例(特異な記載例のみ添付)

3. 運用上の留意点(長崎県警察本部の指導も含めたもの)

- (1) 使用承諾書として使用する場合は訂正については、保管場所の変更は伴わず、脱字、誤字、地番表示の失念及び変更に伴う訂正等の軽微な訂正のみとして下さい。
- (2) 自認書として使用する場合は、これを委任状として使用せず、手続きの委任関係については、これまでと同様に、申請に係る委任事項を明らかにした委任状を添付して下さい。
- (3) 所有者(管理者)に行政書士の職印による補正・訂正の具体的箇所について連絡し、後日の紛議を避けるための承諾を得ることとして下さい。
- (4) 依頼書(委任契約書)を使用の場合は、この書類では申請者から当該行政書士への委任状況が判然としないので、申請者の委任状も添付して申請者から行政書士への委任状況が分かるようにして下さい。

4. 参考

- ・本件の書式については、既に県下の各警察署に通知されております。
- ・新書式が定着するまでは、当分の間、旧書式の併用も可能であります。

以上

警察署長提出用

使用権原疎明書面(自認書兼使用承諾証明書)



保管場所の位置 (保管場所の住所・地番)		(駐車場名称・駐車枠番号) (NO)	
使用者 保管場所の契約者 (使用者と異なる場合)	住所	使用者と契約者の関係 該当に○を付けること。 本店・支店・営業所 家族・親族・その他 ()	
	氏名		
	住所		
	氏名		
使用期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			
保管場所の所有者 又は管理者欄 ★他に共有者がいる場合は、 右欄の空白部に全員の住所・氏名 を記載し、各々が押印して下さ い。 (共有者が申請者の場合は、 自認書兼承諾証明書の両方 を○で囲むこと。)		保管場所の位置欄に記載した土地・建物、私の所有(管理)であることに相違ありませんので使用者に対して自動車の保 管場所としての使用を承諾したことを証明します。 なお、自己使用の場合は、本書を自認書とします。 本書を添付して申請を行う行政書士〇〇(事務所所在地 〇〇)による補正及び職印での訂正を承諾します。	
		住所	平成 年 月 日
		氏名又は名称	Ⓜ
		電話番号	

【日行連推奨書式・長崎県行政書士会改訂版】

- (注意①) 自認書として使用する場合は、所有者記載欄だけに自署(記名)押印して下さい。使用承諾書として使用する場合は、該当する各欄に記載して下さい。
- (注意②) 自認書兼使用承諾証明書の、該当内容を○で囲んで下さい。
- (注意③) 補正・訂正の必要が生じた場合は、当該行政書士から所有者(管理者)に連絡した上で訂正します。

私の死生観

佐世保支部 小林 和之

私どもの体の7割を占める水分は一年たつと去年あった物質は殆んど残っていない。つまり実体の自分が存在していれば実体としてあるように思われるけれど、実は動いているシステムだと考えざるを得ない。

では、昔の人は何と表現したか。鴨長明はズバリ次のように言っている。「行く川の流れば絶えずして、しかももとの水にあらず、よどみに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて同じところにとどまりたるためしなし」その三番目の文章に「世の中にある人と住みかともたこれに同じ。かくのごとし。」長明の時代にはわれわれ人間は川の流れと同じだという実感があった。ただ、私ども人間はまさか入れ替わっていると思いつかないでいる。ギリシャのヘラクレイトスは、「万物は流転する。」という名言をはいているのも思想は長明と同じである。

また、戦国時代の武将、織田信長は室町時代に流行した幸若舞の一節を愛踊したという。

それは、「人間僅か50年下天（人間界）のうちをくらぶれば夢幻の如くなり。ひとたび生を得て滅せぬ者のあるべきか。人生は夢や幻のように短く死から免れることはできない。ぼんやりしないで必死で行動せよとの意を唱えています。

キリスト教、ユダヤ教、イスラム教では、靈魂は不滅とし、旧約聖書では大天使がラッパを吹き鳴らすとすべての死者は墓からよみがえるといふ。靈魂が不滅なのはどうか。一神教では生まれてから死んでも変わらないと決めているからだと思われる。これは日本流に考えれば、諸行無常の思想にはつながらないのではなからうか。平家物語の中に登場する三十才くらいで死んでいった平家の武者は「見るべきほどのものは見つと言っているが、経験すべきことはしてきた。いまさら未練はないということをしらりとやっている。素晴らしい死生観だと思う。文献によれば当時の平均寿命は二十七才から三十才位だと考えられている。これはその日その日を楽しんで一生懸命に生きてきたからこそ言えた言葉ではないだろうか。人間は生きていくからにはこの生き方しかない。

次に祇園精舎の鐘の声・・・とは、祇園精舎はインドの大きなお寺で、そこには無常堂というお堂があり、修行中のお坊さんが死にそうになると無常堂に入れる。お堂には四隅に鐘がさがっている。お坊さんが死ぬときになると、これが勝手に鳴り出す。最初の鐘が「諸行無常」と鳴る。次の鐘が「是生滅亡」と鳴る。三番目の鐘が「生滅滅為」、最後の鐘が「寂滅為楽」と鳴る。所謂、諸行無常とはこういうことだという。

人生に不易なものはない。時々刻々と移りかわっていく。晩節の今日この頃、思いつくままに書いてみました。

みなさんの死生観は如何でしょうか。

参考まで、英語では、諸行無常は、

Paul's will not always stand

「セントポール寺院も永遠に存在するわけではない。」

ギリシャの哲学者ソクラテスは「転生輪廻」を説いています。

会員の動き

登録者数（平成26年6月19日現在）

登録者数			365	人
内 訳	男		334	人
	女		31	人
個人事務所開業	男		334	人
	女		31	人
行政書士法人社員	男		3	人
	女		-	人
使用人行政書士	男		-	人
	女		-	人

異動状況（平成25年12月21日～平成26年6月19日）

新規登録			14	人
内 訳	男		12	人
	女		2	人
登録抹消	男		8	人
	女		8	人
廃業	男		6	人
	女		2	人
死亡			2	人
その他			-	人

法人会員（平成26年6月19日現在）

法人会員数	2
-------	---

掲 示 板

会員の皆様へ

職務上請求書の記載方法等の周知徹底並びに管理の徹底について

職務上請求書の使用については、関係機関等よりの指導並びに指摘を受けることのないよう、また、職務上請求書の管理の徹底に努めましょう！

長崎県行政書士会



編 集 後 記

広報誌の編集に携わって、173号・174号と今回が3号目の175号となりました。当初は、あのようになりたい、こんなところをこのようにしたいと、思いは色々和多岐に亘っていたのですが・・・思いとは別で、編集作業が終わりに近づくと結果が伴っていないことに気がつき「やっぱり今回も駄目か！・・・」（´・`・`）と一人納得のいかない溜息です。次の編集会議までの原稿づくりに気をもむばかり、時（とき）から追われる日々・・・計画性をもって時に余裕のある原稿づくりをしたいものです。弱音を吐くとスタッフに申し訳ない。

自問自答の日々はこれからも続きそうで終わりそうにもありません。

会員各位が望む会報誌の発行に向けて、編集委員の格闘はこれからも続きます。いつも愚痴から始まり愚痴で終わる広報部員のひとり言でした。

（編集人：黒瀬勝弘）



原稿のチェック&編集作業風景です。



第175号

平成26年8月28日発行

発行人 森田 忠幸
 発行所 長崎県行政書士会
 〒850-0031
 長崎県長崎市桜町3番12号

電話：095-826-5452 F A X：095-828-2182

製作・印刷 合資会社 巖原印刷所

対馬市巖原町日吉301番地 TEL:0920-52-0665

【編集委員】
 企画広報部長 黒瀬 勝弘
 同 部 員 諫山淳一郎
 同 部 員 今里 佳重
 同 部 員 佐々木 彩
 （事務局職員）

行政書士の日々の業務をサポートする グッズを各種取り揃えています。

業務のピーアルに効果抜群! 行政書士向けオリジナルグッズ

ユキマサの 関連グッズ

ユキマサくん むいぐるみ
3,000円(税別・送料実費)
20cmサイズ 座布団付き(取り外し可能)

ユキマサくん A4クリアファイル
440円(税別・送料実費)
5色(赤・黄・青・緑・透明)1セット

行政書士活用ガイド
3,000円(税別・送料実費)
A5サイズ・フルカラー・20頁

ユキマサくん ポロシャツ(S/M/L)
1,910円(税別・送料実費)
白地・プリントカラー ピンク・男女兼用

ユキマサくん メモ帳
850円(税別・送料実費)
縦148mm×横105mm

ユキマサくん ビニール袋 **100枚1セット**
1,050円(税別・送料実費)
乳白色・厚み0.07mm・幅250mm×高さ400mm・
取っ手楕円抜き

ユキマサくん ピンバッチ
570円(税別・送料実費)
縦22mm×横19mm

ユキマサが
皆さんのお仕事を
応援するニャ!!



行政書士手帳専用革カバー
4,320円(税込・送料込)
178mm×94mm・牛革

タイピン・カフス
5,140円(税込・送料込)
行政書士マーク入り 金・銀

事務所名・個人名を入れたタオル **100本1セット**
25,704円(税込・送料込)

業務必須の各種商品を取り揃え! 業務関連商品&サービス

業務内容表示板

建設業の許可票、宅建業者票、建築士事務所登録票等各種許可票や事務所銘板、会員章など行政書士業務に必要な表示板を各種取り揃えています。

名刺

行政書士会のマークが入った名刺パターン10種類から選んで、オンラインでご注文できます。納品までは約1週間、お支払いは商品到着後のお振り込みになります。

印鑑・印章

個人用印鑑から法人用印鑑、住所、小切手ゴム印まで、創業80年を超える印鑑専門店が責任を持って作成する一品を特別価格にてご提供させていただきます。

行政書士ドメイン・メール&Webサービス

9,900円/年(税込・年間契約)で行政書士ドメイン(gyosei.or.jp)を使いメールとホームページを公開できるサービスです。

行政書士向け書籍

行政書士業務をサポートする各種専門書籍を優待価格にてご提供。HPに掲載の無い書籍で弊社取扱出版社の書籍であれば購入いただけます。

いざというときにしっかりサポート! 行政書士向け保険

お客様のからの
賠償請求に備える

**行政書士賠償責任
補償制度**

もしもの
病気やケガをした時に安心

**行政書士
新団体医療補償制**

成年後見業務を
サポートする保険

**成年後見賠償責任
補償制度**

公的年金の
プラスアルファとして

**確定拠出年金・
個人型**

全行団 〒150-0045 東京都渋谷区神泉町20-10 上野ビル2階
Tel.03-3770-5675 Fax.03-3770-2677

<http://www.zengyodan.co.jp/>

有限会社全行団は日本行政書士会連合会及び地方協議会から出資を受けた行政書士の福利厚生、事務所運営サポートを目的とした営利法人です。